

基本目標
 施策の方針
 取り組みの方向

Ⅳ 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 (1) 啓発活動の推進

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

84	事業名	デートDV防止に関する講座等の実施	所管課所	男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。			男女共同参画支援センター等において、講座・出前講座の開催、パネル展示等を実施する。	
事業の実施内容				
11/24～12/9パネル展示「#理想のカップルってどんな関係？」実施(協力:埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課)				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 実施事業数			【成果指標】	
【目標】 1回			【目標】 ー	
【実績】 1回			【実績】 ー	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			若者向けのデートDV防止啓発パネルを学生の利用が多いエリアに展示し、意識啓発をはかることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

85	事業名	デートDV防止の啓発	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。			デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するとともに、成人式の参加者に配付する。	
事業の実施内容				
デートDV防止の啓発リーフレットを、若年層への啓発資料として、二十歳のつどい参加者に配付した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 リーフレットの配付部数			【成果指標】	
【目標】 2,600部			【目標】 —	
【実績】 3,100部			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			対象となる20歳前後の若年層に啓発リーフレットを配付し、デートDV防止の意識啓発を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (1) 啓発活動の推進

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

86	事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	所管課所	男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。			「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。	
事業の実施内容				
11/24～12/1パネル展示「知っていますか？パープルリボンキャンペーン」実施 11/10～12/9「パープルライトアップ」実施				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 実施事業数			【成果指標】	
【目標】 2回			【目標】 ー	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
【実績】 2回			【実績】 ー	
・市庁舎ロビーにてパネル展示を実施 ・ほっと越谷にてパープルライトアップを実施			パープルライトアップとパネル展示を同時に行うことで、「女性に対する暴力をなくす」運動を効果的に周知することが出来た。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

87	事業名	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	所管課所	人権・男女共同参画推進課 男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。			DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。	
事業の実施内容				
NPO法人女性ネットSaya-Saya 暴力防止ユースプログラムを通して自分や大切な人を守るために何が必要かを学ぶ講座を実施した。 ・11/11「デートDV防止講座～もしかして、これってデートDV!？」				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 参加率			【成果指標】 満足度	
【目標】 80%			【目標】 80%	
【実績】 80%			【実績】 61%	
参加人数24人(女性19人、男性5人、その他0人)募集人数30人			アンケートの満足・ほぼ満足の合計 「動画を使い視覚的に学べてよかった」「暴力の木の話、大きな問題ですが、小さな個人一人ひとりの意識も大切だと感じた」との感想があった。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)		デートDVはDVと比べて認知度が低く、当事者も気づかないうちに被害者・加害者となる恐れがある。デートDVの本質を知り大切な人を守るための理解を深める機会となった。		
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (1) 啓発活動の推進

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

88	事業名	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。			ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日～11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。	
事業の実施内容				
越谷市ホームページにてDV防止やDV相談の窓口等に関する情報を掲載。広報こしがや11月号では、DVに関する相談窓口について掲載し、周知を図った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 広報紙等への掲載回数			【成果指標】	
【目標】 2回			【目標】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 4(概ね達成できた)	
【実績】 2回			【実績】 —	
			ホームページにDV防止の啓発に関するコラム記事や相談窓口を掲載し、DV防止に関する情報を多くの市民に届けることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

89	事業名	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	所管課所	庶務課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。			研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。	
事業の実施内容				
子供虐待対応委員会を設置し、医師・看護師・助産師・ケースワーカー・医療安全管理者により毎月事例検討を行った。虐待事例についての対応を共有するため、院内研修を実施や関係機関とカンファレンスを行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 受講者数(延べ)			【成果指標】 理解度	
【目標】 —			【目標】 80%	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
【実績】 218人			【実績】 80%	
院内組織：子供虐待対応委員会(CPT)毎月第3火曜日、計12回開催。関連機関参加：臨時子供虐待対応委員会(産科・小児科)各年2回程度開催。子供虐待対応委員会主催による研修を集合及びオンラインで実施。			特定妊婦の情報共有、虐待疑いのある患者発見時の対応、児童相談所通告の可否事例について等、特に臨時的な対応についての情報を地域関連機関と共有することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
より多くの職員に周知するには集合研修に加え、オンラインによる研修も引き続き行う必要がある。			子供虐待対応委員会を中心に引き続き研修会等の企画運営を行い、虐待に関する啓蒙活動を実施する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (2) 相談支援体制の充実と被害者の安全確保

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

90	事業名	DV相談窓口の周知	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
市民にDV相談窓口の周知を図る。			広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。	
事業の実施内容				
市内各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳交付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 —			【実績】 —	
①相談窓口案内リーフレット:市内公共施設に配架、市内小中学校の全職員へ配付②相談窓口案内カード:市内公共施設、市内大学・専門学校、市内鉄道駅に配架、母子手帳とともに配付③啓発と周知のポスター:市内公共施設、市内大学・専門学校、市内商業施設、市内鉄道駅の女性用トイレに掲示			加害者からの追及を考慮しつつ、被害者に届きやすく効果的な周知を行うことで、DV被害者を支援することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

91	事業名	DV相談の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。			女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。	
事業の実施内容				
越谷市女性・DV相談支援センターにおいて、専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。(女性のなやみ相談にも対応)(面接・電話相談)月～金:午前10～12時、午後1～4時(電話相談のみ)水・金:午後5～8時				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 電話・面接相談件数(延べ)			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 441件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 4(概ね達成できた)	
			DV被害者からの相談を専門の相談員が行うことにより、個々の状況に応じた情報提供や助言などの支援を行うことができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
相談者を取り巻く環境や課題が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き、必要である。			民間団体が有する資源やノウハウを活用しながら関係機関との連携を一層強化する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (2) 相談支援体制の充実と被害者の安全確保

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

92	事業名	DVに関する法律相談の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。			DV被害における法律上の相談を受ける。	
事業の実施内容				
毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題についての面接相談を実施した。(女性のなやみ相談にも対応)				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 相談件数(延べ)			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 19件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			法律上の視点からのアドバイスを行うことにより、DV被害者の支援を行うことができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

93	事業名	女性の緊急一時保護の実施	所管課所	子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者(女性)への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「NO. 82 女性の保護・支援」で支援を行います。			危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させる体制を整えていたが、令和5年度の実績はなかった。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 保護件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 0件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			保護案件はなかったものの、相談体制の構築を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	5（十分に達成できた）：目標値の100%以上
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実	4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満
		3（達成まで今一步）：目標値の60%以上80%未満
		2（達成は不十分）：目標値の60%未満

94	事業名	DV・女性相談による関係機関等への同行支援	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者等に、自立のための支援を行う。			DV被害者等が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。	
事業の実施内容				
相談者の状況に応じて、必要な時に関係機関への同行支援を行う。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 同行支援件数(延べ)			【成果指標】	
【目標】 ー			【目標】 ー	
【実績】 5件			【実績】 ー	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
同行先:法律事務所、不動産店、パスポートセンター 内訳:DV相談の同行支援5件、女性のなやみ相談の同行支援0件			相談者のニーズに応じた同行支援を行うことで、DV被害者の自立を支援することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

95	事業名	住民基本台帳事務における支援措置	所管課所	市民課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。	
事業の実施内容				
DV等被害者から支援措置の申出及び他市町村からの通知を受け、加害者からの住民基本台帳の一部の閲覧、住民票(除住民票を含む)の写しの交付、戸籍の附票(除附票を含む)の写しの交付請求に応じないよう措置を講じた。併せて、庁内の関係課所と情報共有を行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 支援措置登録件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 368件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係各課へ情報連携し、関係市区町村への通知を適切に行った。			住民票の写しや戸籍附票の写しの発行抑止、庁内の関係各課への情報連携、関係市区町村への通知を適切に行うことで、DV被害者の自立した生活を支援することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)		市民課で受理した支援措置申出書等に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の住所に係る情報を適切に管理することができた。		
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	5（十分に達成できた）：目標値の100%以上
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実	4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満
		3（達成まで今一步）：目標値の60%以上80%未満
		2（達成は不十分）：目標値の60%未満

96	事業名	国民年金制度に関する情報提供	所管課所	国保年金課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者からの相談に対し、国民年金の各種手続に関する情報提供を行い、安全かつ適正に処理を行うため日本年金機構(越谷年金事務所)を案内する。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 情報提供件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 0件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
基礎年金番号の変更、各種通知の送付先の変更手続、また国民年金保険料の免除手続における配偶者の所得情報を審査対象から除外する等、DV被害者の情報が加害者に伝わらないための手続を行えるように支援体制を整えることができた。			DV被害者からの相談に対し、国民年金の各種手続に関する情報提供を行うことで、自立を促すことができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)			基礎年金番号の変更、各種通知の送付先の変更手続、また国民年金保険料の免除手続における配偶者の所得情報を審査対象から除外する等、DV被害者の情報が加害者に伝わらないための手続を行うよう、年金事務所を案内する。	
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後も継続して情報提供を行っていく。	

97	事業名	生活保護制度による支援	所管課所	生活福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 生活保護適用件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 4件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行った。			DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行うことで、自立を促すことができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)		DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。		
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援が行える体制を維持していく必要がある。			DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関との連携を図る。	

基本目標
 施策の方針
 取り組みの方向

IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一步) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

98	事業名	高齢の被害者への支援	所管課所	地域包括ケア課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。			被害者の環境上の理由及び経済的理由、心身の状況等を勘案し、必要に応じて特別養護老人ホーム等に入所措置を行う。	
事業の実施内容				
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 入所件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 5件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。			高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えており、状況に応じて保護措置を行うことで、安全の確保を図るとともに、生活の支援を行う体制維持を行えている。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)			地域包括ケア課では、権利擁護業務として、DVなどの相談を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。	
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持していく必要がある。			通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。	

99	事業名	保育所入退所時の支援	所管課所	保育入所課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の支援を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者の就労支援のため、保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 支援件数			【成果指標】	
【目標】 ー			【目標】 ー	
【実績】 6件			【実績】 ー	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標
施策の方針
取り組みの方向

IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
(3) 自立に向けた支援体制の充実

【達成度】
5（十分に達成できた）：目標値の100%以上
4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満
3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満
2（達成は不十分）：目標値の60%未満

100	事業名	学童保育室入退所時の支援	所管課所	青少年課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の支援を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者の就労支援のため、市内に住民票のない場合でも学童保育室の申請手続きを行うことができる。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 支援件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 0件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
学童保育室入室に際し、必要に応じて関連機関との連携を図ると共に、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に配慮することで、自立に向けた活動や就労に安心して取組むことができる。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし			引き続き、適切に事業を実施する。	

101	事業名	予防接種・健診等における支援	所管課所	健康づくり推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行えるよう支援する。	
事業の実施内容				
予防接種や健診等について、電話や訪問、面接などを行いながら継続して受けられるように支援を行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 支援件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 0件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
今年度は申請者がいなかったが、今後も支援が必要な人には市民同様に受けられるように支援をしていきたい。			令和5年度は申請者はいなかった。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)			今後も支援体制を整備した中で継続していく必要がある。	
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
今年度は申請者がいなかったが、引き続き市民同様に支援が受けられるよう支援体制の整備は行っていく必要がある。			今後も継続して支援を行っていく。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【達成度】

5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

102	事業名	国民健康保険等への加入相談	所管課所	国保年金課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要に応じて国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。	
事業の実施内容				
DV被害者へ国民健康保険の加入相談を行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 加入件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 0件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
DV被害者から、国民健康保険の加入相談を受けたが、特例的な加入に至った案件はなかった。(後期高齢者医療の加入相談は0件)			DV被害者から相談を受け、適切に案内することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

103	事業名	就学における支援	所管課所	学務課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、児童生徒の就学について支援を行う。	
事業の実施内容				
他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 相談・支援件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 22件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対して安心して通学できる環境づくりができた。			教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)			児童生徒の就学機会の確保を図るため、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携し対応することができた。今後においても、当事業を円滑に進めていくため、関係機関との連携を深めるとともに、情報の共有化に努めていく。	
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
各学校において、DV事案に対する対応方法を統一的に取り組む必要がある一方、DV事案によって対応方法を配慮する必要がある。			市内小中学校の就学事務担当者研修会において、引き続き研修を実施し共通理解を深めるとともに、事例に基づいた対応方法についても研修内容として取り扱っていく。また、事案によって関係機関と連携し、学校への対応方法等の指示を明確にする。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
		3 (達成まで今一步) : 目標値の60%以上80%未満
		2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

104	事業名	二次的被害防止のための職員研修の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。			DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新主幹級職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。	
事業の実施内容				
①4/4新採用職員研修「DV被害者支援について」、②新任主幹職研修10/11「DV被害者支援について」、③6/30特別研修(管理職)「DV・ハラスメント研修」、④7/5・7/6DV被害者支援に関する職務関係者研修(16課)、⑤10/16マイナンバー運用に伴うDV被害者支援研修会(18課)、⑥4/7行財政部内新任者研修(税3課)を実施した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 職務関係者研修の受講者数			【成果指標】 職務関係者研修の理解度	
【目標】 —			【目標】 90%	
【実績】 37人			【達成度】 5(十分に達成できた)	
内訳:女性12人、男性25人			アンケート結果により集計。 「よく理解できた」・「だいたい理解できた」の回答者数35人/アンケート回答者数37人×100	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
被害者支援の対応について、関係各課で共通認識を定着させることが課題となっている。			引き続き、関係各課の担当者に共通理解が深まるよう、研修を実施する。	

105	事業名	相談員の資質向上のための講座等の開催	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。			相談員の資質向上のための講座等を開催する。	
事業の実施内容				
8/10(6人)、10/12(6人)、12/14(5人)、2/8(6人)の計4回、グループスーパービジョン(オンライン)を実施した。2/16、「令和5年度埼玉県婦人相談員連絡会議 第2回」に統括相談員が出席した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 開催回数			【成果指標】	
【目標】 2回			【目標】 —	
【実績】 5回			【実績】 —	
			相談員がスーパービジョンを受けることにより、相談援助に必要なスキルの向上に繋がった。相談員は普段一人で対応することが多いため、対応の困難さなどを共有する機会にもなった。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
相談員の調整がつかず、全員参加することが難しいことが多い。			少しでも多くの相談員が参加できる日時での企画を今後も検討していく。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	5（十分に達成できた）：目標値の100%以上
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満
		3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満
		2（達成は不十分）：目標値の60%未満

106	事業名	DV被害者支援のための情報連携	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。			DV被害者支援に携わる関係各課の相談記録等を活用する。	
事業の実施内容				
庁内外の関係各課や関係機関において、DV被害者についての情報共有が必要な場合に、相談記録等を活用した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 情報連携件数			【成果指標】	
【目標】 —			【目標】 —	
【実績】 50件			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			庁内外との連携の際に、相談記録等を活用することで、DV被害者の負担を軽減し、二次的被害防止や安全確保など、DV被害者支援に寄与することができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、関係機関との連携に努める。	

107	事業名	庁内の連携強化	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。			庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。	
事業の実施内容				
越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制としての各課の役割の確認、被害者支援に係る課題の共有や検討などを行った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 DV被害者支援専門部会の開催回数			【成果指標】	
【目標】 2回			【目標】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 4(概ね達成できた)	
【実績】 2回			【実績】 —	
部会では、DV被害者等の支援のために庁内各課所の対応や職員向けの研修について意見交換を行った。また、部会員のDVへの理解を深めるためDV相談対応のロールプレイを行った。			DV相談対応のロールプレイを行うことにより、DV相談の難しさ、DVへの理解を部会員に深めることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
関係課所の中には、加害者対応に苦慮している課所があるが、加害者対応についての検討をする機会があまりない。			各課所で加害者対応の際の工夫などについての意見交換等を検討する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (4) 関係機関との連携強化

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

108	事業名	関係機関との連携強化	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。			DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。	
事業の実施内容				
①配偶者暴力相談支援センター連絡会議(7/14、1/17)、②関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会(11/17)、③東南部地域DV対策連絡協議会(2/21)、④5市1町女性相談ネットワーク会議(1/23)、⑤要保護児童対策地域協議会(4/21、5/19、6/16、8/18、9/15、10/20、11/17、12/15、1/19、2/16、3/8)に参加した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 会議参加回数			【成果指標】	
【目標】 3回			【目標】 —	
【実績】 16回			【実績】 —	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
近隣市町、児童相談所、福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、DV被害者支援の関係機関が参加する会議に参加し、情報や意見の交換等を行った。			他市町村と情報交換することで、現状の課題の吸い上げを行うことができた。また、関係機関と情報交換を行うことで、DV被害者の支援体制を充実させることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
各関係機関によって、立場が異なることから、DV被害者への関わり方が異なる面がある。			各関係機関によって体制の違いがあることを認識しながら、情報共有や意見交換を行う。	

109	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	所管課所	子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。	
事業の実施内容				
4月に開催される、埼玉県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 受講回数			【成果指標】 受講者数	
【目標】 1回			【目標】 1人	
【実績】 1回			【実績】 1人	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
			DV被害者支援のための意識向上や知識の習得を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標 IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援
 取り組みの方向 (4) 関係機関との連携強化

【達成度】
 5 (十分に達成できた) : 目標値の100%以上
 4 (概ね達成できた) : 目標値の80%以上100%未満
 3 (達成まで今一歩) : 目標値の60%以上80%未満
 2 (達成は不十分) : 目標値の60%未満

110	事業名	DV防止対策と児童虐待防止対策との連携強化	所管課所	子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
DV被害者の問題解決や自立支援に向けて適切な対応や二次的被害の防止を図る。			要保護児童対策地域協議会において、女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）等の関係機関とDV防止と児童虐待防止の双方の対策を講じる。	
事業の実施内容				
年間を通じて、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】 会議開催回数			【成果指標】	
【目標】 12回			【目標】 ー	
【実績】 12回			【実績】 ー	
【達成度】 5(十分に達成できた)			【達成度】 5(十分に達成できた)	
会議を毎月実施することで関係機関との情報共有を行い、DV防止と児童虐待防止対策を図ることができた。			会議を毎月実施することで関係機関との情報共有を行い、DV防止と児童虐待防止対策を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<前年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	